

令和6年2月9日

長泉町議会議長 様

会 派 名 政和会

会派代表者名 大沼 正明



会派調査研究・研修報告書

このことについて、下記のとおり会派調査研究・研修を実施したので、報告いたします。

記

調査研究・ 研修者氏名	大沼 正明、植松 英樹、下山 和則、安田三津子
調査研究・ 研修月日	令和6年2月7日(水)～8日(木)
調査研究・研修地 及び事項	(1)目的地(兵庫県神戸市 阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター) 日 時 令和6年2月7日(水)午後1時40分～午後3時00分 内 容 阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター
	(2)目的地(兵庫県明石市) 日 時 令和6年2月8日(木)午前10時00分～午前11時30分 内 容 手話言語・障がい者コミュニケーション条例について
	(3)目的地() 日 時 令和 年 月 日()午後 時～ 時 内 容 について
調査研究・研修地 内容等	別紙のとおり (1) 内容 (2) 現状 (3) 町行政との相違・留意点と、研修成果による提言 (4) 添付資料



令和6年2月9日

長泉町議会議長 様

会派名及び代表名 政和会 大沼正明

会派調査研究・研修報告書

このことについて、下記のとおり会派調査研究・研修を実施したので報告いたします。

研修者氏名

大沼正明・植松英樹・下山和則・安田三津子

調査研究・研修月日

令和6年2月7日（水）～8日（木）1泊2日

会派調査研究・研修地及び事項

1 神戸市 阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センター

令和6年2月7日（水）13時40分～15時00分

内容・阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センターの視察と体験

2 明石市 議会事務局

令和6年2月8日（木）10時00分～11時30分

内容・手話言語・障がい者コミュニケーション条例について

※ 調査研究・研修地及び内容等は別紙のとおりです。

1 日 時 令和6年2月7日(水) 神戸市中央区脇浜海岸

阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センターにて

大地震の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かし、防災、減災を世界的拠点となることを目的に2002年に設置しており、

管理運営は「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」が行っている。

研修内容

阪神・淡路大震災を画像による体験と対応について視察研修をした。

その視察研修内容は、画像と震災の記録、記憶の展示によるもので、大震災の凄まじさを感じた。

地震は、マグニチュード7、3で6、400人を超える人命を失い、甚大な被害をもたらした。その要因として、神戸市を中心に北は京都、南は淡路島迄の活断層直下に密集した、市街地と建物の老朽化が甚大な被害にあったとことがその要因に上げられる。

成果と提言

今回、阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センターを視察研修し、大地震に対し様々な課題のある中で、テーマが広いので、復興について関心を持ち学んだ。

被災者は住む家、家族、将来の希望、弱者である高齢者の支援など諸々の大きな対応の壁があり、また、個人、町、ライフライン、地場産業など数えきれない問題があり、きわめて、復興を図るには、相当の努力が継続的に進めて行かなければならないと感じた。

それには、自助・共助・公助の基本から、ともに支える町の復興を各個人が認識し目標に向かい努力していく必要がある。

町も議会も引き続き、日々の訓練、再認識を図り、いつでも対応出来るよう心掛け、住民主体で、正しい知恵、知識、情報を身につけ、初動では何をしていくべきかを考える事をもって提言としたい。

2 日 時 令和6年2月8日(木) 明石市議会事務局

手話言語・障がい者コミュニケーション条例について

内 容

当町は令和6年度に(仮称)手話言語条例の制定が予想されるため、平成27年に先進である、明石市で手話言語・障がい者コミュニケーション条例が制定されており、その内容を研修した。

市の概要

兵庫県南部の明石海峡に面し、日本の時間を決める基準時子午線の通っている市で、日本有数の漁場で色々な魚が取れ、農業においてもキャベツ、ブロッコリーなどが栽培され近くの大都市に出荷している

障がい福祉課原文子手話通訳士より概要説明

平成26年9月から障がい者コミュニケーション条例に伴う検討委員会が発足し、その年4回実施し、翌27年4月1日より条例が施行され、障がいの、ある人と、ない人の相互理念に、スタートした。

また、利用者の障がいの特性に応じコミュニケーションを円滑に図り、手話が独自の言語体系と歴史的背景を有する文化的なものであり、現在手話通訳士正規職員3人、任期付短時間勤務職員4人で対応している。

質 疑

Q、コード協議会の主な協議回数と内容について

A、年1回程度で手話言語・障がい者コミュニケーションが主である。

Q、手話言語者と通訳士は何人いるのか

A、100人程度で通訳士は8人が登録されている。

Q、通訳士の主な業務について

A、市役所来庁の際の問い合わせ、案内・議場内での通訳である。

Q、具体的な支援について

A、コミュニケーションボード(文字を記入・指さし用)を支援している。

Q、小学校の手話体験の成果について

A、市内28校対象に年7回実施し生涯学習に繋がっている。

成果と提言

行政が主催するイベントへの派遣と協力及び、ろう団体との協働、連携を強力に図り、時代の変化を的確に捉えた、職員に対しての研修を進め意識改革及び、様々な行政サービスの展開を実施するべきであると思われる。

今、すべき事は、障がい者への配慮、多様なコミュニケーションの推進と長泉町らしい手話言語の対応と確立、サービスなどが求められている。それを提言としたい。